

総務文教委員会記録

○開催日時

平成31年1月17日 午後1時30分～午後2時2分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	徳永武次	委員	今塩屋祐一
副委員長	井上勝博	委員	川添公貴
委員	瀬尾和敬	委員	落口久光
委員	杉菌道朗	委員	坂口健太

○その他の議員（5人）

議員	川畑善照	議員	成川幸太郎
議員	福元光一	議員	森満晃
議員	持原秀行		

○説明のための出席者

教育部長	宮里敏郎	学校教育課長	熊野賢一
------	------	--------	------

○事務局職員

議会事務局長	田上正洋	主幹兼議事グループ長	久米道秋
議事調査課長	砂岳隆一	議事グループ員	藤井朋子

○審査事件等

- ・ 陳情第7号 三学期制の堅持を求める陳情
-

△開 会

○委員長（徳永武次）ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により、審査を進めます。

ここで、8名からの傍聴の申し出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申し出がある場合には、委員長において、随時許可します。

△審査の進め方について

○委員長（徳永武次）ここで、本日の審査の方法についてお尋ねします。

まず、二学期制に関し、前回の総務文教委員会以降の動きや今後のスケジュールについて、当局に説明を求め、質疑を行った後、陳情者の参考人招致の取り扱いについて御協議いただきたいと考えております。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議がありませんので、そのように審査を進めてまいります。

△陳情第7号 三学期制の堅持を求める陳情書

○委員長（徳永武次）それでは、陳情第7号三学期制の堅持を求める陳情書を議題といたします。

本陳情書は、12月定例会最終日に本委員会に付託され、陳情文書表については既に配付されておりましたことから、朗読は省略したいと思いますので御了承願います。

まず、当局から、二学期制に関し、12月の委員会以降の動きや今後のスケジュールについて説明を求めます。

○学校教育課長（熊野賢一）それでは、12月の総務文教委員会以降の二学期制に関する状況について御報告をいたします。

昨年になりますが、12月26日水曜日に第3回の二学期制検討委員会を開催いたしました。そこでは、各中学校区ごとに行いました二学期制についての説明会の状況と、先進地である宮崎市と福岡市の視察についての報告を行い、その後、意見等をいただいたところです。多くの委員の皆様からは、二学期制を進めてほしいというような意見が出されたところでございます。教育委員会としましても、説明会の意見にありましたように、まずは、教職員の理解を得ることが大切であると考えているところでございます。

そういった考えのもと、ことしになりまして1月11日金曜日に、二学期制から、また新たな三学期制に移行する大村市の研修視察を行いました。大村市は導入して12年経過しており、2020年度から三学期制に移行するということでしたので、教職員、それから教育委員、事務局職員で大村市の教育委員会を訪問し、二学期制から三学期制に移行することになった経緯等について話を伺ってきたところでございます。

また、あす18日には、市内の教職員と二学期制について語り合う会を開催することを予定しております。現在のところ、200名の先生方が出席がされるということでございます。パネルディスカッション等を交えまして、二学期制について先生方とじっくり語り合う機会にしたいと考えております。

この会の後、来週になりますが、各学校を通じて、先生方に対して、二学期制に関するアンケートを実施したいと考えております。このアンケートを今月31日に開催されます、第4回の二学期制検討委員会に提示をしまして、今後どのように進めていけばよいか等の意見をいただきたいというふうに考えております。また、その意見等を踏まえ、教育委員会として今後どうしていくかというのを検討してまいりたいというところでございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）大村市に行かれたということで、二学期制にしたものの、また三学期制に戻すと。今回、働き方改革ということで、教職員に少し時間的な余裕を持たせて、子どもたちと向き

合う時間をつくるという趣旨で二学期制を検討しているわけですが、大村市では、この先生方の業務改善というのが、二学期制にすることによって、されたのかどうかということについては、どういふ話だったかお聞きしたいのと、今後のスケジュールということですが、2月に総合教育会議があるわけですが、この総合教育会議では、二学期制問題については検討をしないというお話をされているんですが、この総合教育会議というのは、臨時でやられることがあるのか。いわば二学期制の検討をすとしたら、どういふぐあいになってくるのかということと、さっきのことも教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（熊野賢一） 大村市の状況についてのお尋ねでございますが、まず大村市にお伺いしましたところ、二学期制を実施することによって、教職員に時間的、精神的なゆとりが生まれ、子どもと触れ合う時間が十分に確保されたことによって、問題行動や不登校が減ってきたという実績があるということです。教職員も導入当時は反対する職員が多かったということですが、現在は二学期制のよさを感じているということです。アンケートをとりましても、70%の先生方が二学期制をそのまま継続してほしいという結果だったということです。

ただ、導入して12年が経過し、先生方にとって二学期制が当たり前となってしまっていて、時間的、精神的なゆとりが生まれたということが事実なんです。それを子どものために使うという部分について、少し足りなくなってきたのではないかなということ。また二学期制の意義やよさについて、保護者への継続した説明が十分なされなかったというようなこと、そういったことで保護者のアンケートでは約40%の保護者の方が三学期制に移行したほうがいいのではないかなということ。30%が二学期制のままがいいと。10%程度のずれがあったというようなことを聞いております。

そういった意味で、教育委員会としても、三学期制に戻すということになりましたけど、先生方の働き方改革をどう維持していけばいいかということ、非常に頭を悩ませているということです。三学期制に戻すということで、先生方が、やっぱり二学期制よりも忙しくなるというふうに捉えていて、それをどうすればいいかということで教育

委員会も非常に今悩んでいるという状況をお聞きしたところでございます。

○教育部長（宮里敏郎） 総合教育会議についてお答えいたしますけども。総合教育会議について今2月上旬に開催することで、日程調整等させていただいておりますけども、その会議の中で、この二学期制のあり方について議論を、その時期でできればいいんですけども、先ほど申し上げましたとおり、今後教職員のアンケート調査等をして、その結果を検討委員会等で諮っている御意見をもらって、その後、教育委員会の中で、そこらを含めて今後の二学期制のあり方についての検討を踏まえた後、最終的には総合教育会議で市長を交えて、意見交換をしたいというふうを考えておりますので、そういう意味から言うと、2月の総合教育会議のほうで、その分まで議論することにはちょっと時間的に間に合わないんじゃないかということで、今回は議題として上がらない可能性が高いというふうに考えているところです。

ただ、総合教育会議については、当然1回で終わるわけではございませんで、きちんと教育委員会として、今後の方針について、ある程度協議ができた段階で、3月、4月に再度総合教育会議を開催していただいて、その中で議論をしていきたいというふうに考えているところです。

○委員（井上勝博） 総合教育会議のほうはわかりましたが、大村市もこのことで言うと、非常にわかりにくいですね。学校の先生は、今後はその二学期制がいいと言っている。保護者に反対が多い。だから三学期制に戻す。だけど、それは先生たちにとっていいということであるならば、保護者にちゃんと説明されればいいことなのに、結局は三学期制に戻すと。そこが何でそういうことになるのかということについては、ちょっとすっきりしないところがあるんですが、そのところはきちんと理解されて帰ってこられているんですか。

○教育部長（宮里敏郎） 私も行きましたので、お答えいたしますけども、確かに井上委員が言われたとおり、保護者と教職員の受ける感覚というのでずれがあるというのは、そういう報告を私たちも受けました。数字で申し上げても、先ほど課長が言ったように、教職員のほうについては、7割が二学期制継続がいいと言ったのに対し、保

護者は二学期制の継続がいいと言ったのが26%、三学期制のほうがいいと言ったのが38%ということで、やや三学期制のほうがいい。最終的に検証委員会のほうでは、この結果を尊重して、二学期制のよさをそのまま受け継いで、二学期制で出された成果をそのまま受け継いで三学期制に戻すということで答申がなされて、教育委員会としては、その答申を受けて三学期制に戻すという方針を決定されているようです。

成果の内容について聞いた段階でも、成果として一番出たのが、とにかく子どもたちと向き合う時間がたくさんできてゆとりが生まれたというふうないう成果があった反面、夏休みと冬休みの区切りが一致せず、子どもたちの切りかえが難しかったとか、夏休み前、冬休み前の通知表が示されなかったことによる学習意欲の持続が難しかったという、この意見が相反するんじゃないんですかということも私も聞いたんですけども、要するに、二学期制の成果で大きく出されているのは教職員のほうからの成果であって、課題のほうについては、保護者からの課題の声が多かったというふうに説明を受けたところでございます。

特に二学期制の成果の中で、子どもと教職員が向き合うことの意識が高まったこと、それから学びの連続性を意識した教育活動が展開されたこと、これは夏休みの過ごし方が面接等を通じて非常に効果的にできたというふうに教職員は捉えているのに対して、保護者はやはりそういうところが足りなかったと言っているところがあって、それはなぜかと突っ込んで聞いたところ、やはりそこは教職員のいわゆる考え方、意識の違いで、例えば面接をやるにしても、大半の先生たちは、一生懸命子どもたちのことを考えて、個別の指導も徹底した個別の指導ができたにもかかわらず、一部の先生方にはそこまで行かずに、それに対する保護者の不満もあったんじゃないかと、そういうふうに説明を受けましたので、そういうことがこういう結果につながったんじゃないのかなというふうに我々は聞いたところであります。

○委員（井上勝博） 非常によくわからないということの印象しか残らないんですけども、そうすると、大村市は、二学期制のよさを残して三学期制に戻すのであれば、その大村市がどういう検討をするかということをよく研究した上で、三学

期制のまま二学期制のよさを薩摩川内市で残せばいいことなんじゃないかという気がいたしますが、大村市はそういう意味では実践されて、非常に豊かな経験が出てきているわけですから、ちょっと行っただけではなくて、よくよく研究されたほうがいいのではないかとというふうに思いますが、もうちょっと研究することはないんでしょうかね。

○学校教育課長（熊野賢一） 具体的に大村市の教育委員会が頭を悩ませているということは、三学期制に戻すのではなくて、二学期制によって生まれたよさ、例えば夏休みに保護者にしっかりと話をするとか、12月、7月に行事を組む、修学旅行を7月に組むとか、そういったのをそのままにして三学期制に戻さなければならないということで、先生方は通知表も書かなきゃならない、それから保護者との面談もしなきゃならない、それから7月の忙しい行事が組まれている中で、また学期末の慌ただしい事務処理等もしていかなければならないと、教員の負担がふえるんじゃないかということをやっぱり一番危惧していて、そこをどう乗り越えるのかということで今頭を悩ませているところでございます。

○教育部長（宮里敏郎） 付け加えますけども、先ほど井上委員の方から、三学期制のままでそういうのを取り入れればいいんじゃないかということですが、先ほど言った二学期制の成果というのを継続したままといったところで、今課長のほうから夏休み前の個別面談の実施であったり、7月、12月への行事の割り振りであったりというようなことは、二学期制をやって初めて、そういうのが実践できて得られた成果だと思っていますので、やはりそういうのをしないで、いきなりそこだけを今の三学期制でやってくれといっても、逆に教職員の負担になるんじゃないかというふうに思っているところです。

○委員（川添公貴） いろんなところを研修されて、その研修の結果の最後が大村市ですかね。十分、内容的にはよくわかったところです。いい面と悪い面と見えてきたような気がしますが、あすこの語る会において資料があるんですが、研修視察の報告というのが項目の中にありますよね。その中で、大村市のデータ等も含めて説明をされるのか。できれば文書配付だろうと思うんで、そのときされるのかどうか、まずそれをお聞きした

と思います。

○**学校教育課長（熊野賢一）** 報告は我々事務局がするのではなくて、行かれた先生方に報告してもらおうということで、一応資料も準備して、行った現場の先生方が受けた印象等を報告してもらおうという予定であります。

○**委員（川添公貴）** わかりました。であれば委員長にちょっとお願いがあるんですが、出張復命書のほうですね、よければ復命書のコピーをいただけるように手配をお願いしておきたいと思います。

それから、二学期制の行事内容を残したままで時間的に三学期制に返すということですよ。かなり厳しい、窮屈な時間、行事日程等になるんじゃないかなろうかと推測するんですけど、それに対して、今教育委員会が頭を悩ませているということはお聞きしたんですが、現場の先生方、それと保護者の方も窮屈になってくるわけですよ。その御意見等もまとめてお聞き、調査なされているのかどうかですね、そこ辺があれば御紹介いただければと思います。

○**学校教育課長（熊野賢一）** 大村市は、今その説明に入っているというところで、まだその意見については集約はされていないということでした。

ただ、大村市として考えていますのが、授業時数を確保するために夏休みをさらに削るとか、今までしていなかった土曜授業を実施するとか、そういったこと、あるいは朝5時間授業、午前中に5時間済ませて、放課後に時間を生ませるとか、そういったことを一応検討はしているということでした。

○**委員（川添公貴）** わかりました。今後わかった時点で教えていただきたいと思います。逆に、前段に返って三学期から二学期にした時点の感想等も含めて、当初はそういう意見があったというのでお聞きしたんですけど、じゃあそのときにどのような行事内容、学校行事等の見直しがあったのかということも、大きく変えることによって、いろんな時間の確保ができるということなんで、そこ辺の状況もわかればまた教えていただきたいと思います。

そこが一番入り口で大事な、行事見直しをしないと、このままやっちゃってしまってもちょっと厳しいのかなというところもあるんで、そこ辺もされた

と思いますんで、また教えていただければと思います。

○**委員長（徳永武次）** ただいま川添委員から資料の要求についての依頼がありましたが、このことについては御意見ありませんか。資料を出していただけますか。

○**学校教育課長（熊野賢一）** 今、川添委員からありました点について、大村市の資料でございますと、7月にどんな行事をしたかと言いますと、小学校では修学旅行、社会科見学、宿泊学習、それから交通教室とかいったのを7月にしていると。中学校では職場体験、修学旅行、他校との交流会、各種の講習会、そういったものを計画していると。12月には持久走大会とか合唱コンクール、それから研究発表会と日曜参観、そういったものを12月には計画をされたということでございます。

○**委員長（徳永武次）** 資料の件に関して御意見ございませんか。ただいまの資料の要求については、今後調整を行い、委員会資料として提出するよう対応してまいります、それでいいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**委員（瀬尾和敬）** 三学期制から二学期制に変えようとする大きな理由の一つに、子どもたちの学力向上があると思います。少しでも先生方にも、また学力向上のために頑張っていただきたい。そういうためには時間をある程度とりましょうというのがねらいにあると思います。

先ほど大村市に行かれたと。12年間二学期制をやっておられた。その以前と比べて、例えば学力の問題はどういうふうになったかというのは質問されませんでしたか。

○**学校教育課長（熊野賢一）** 学力についても質問しました。先ほど申しましたとおり、問題行動とか、それから不登校、そういった子どもと触れ合うということで、そういったものの減少にはつながっているというのは答えていただきました。学力については、二学期制をしたから急によくなったとかいうことについてのデータはないということでした。

○**委員（瀬尾和敬）** 絶対評価というのがありますよね。絶対評価というのは、その個人がどれだけ努力して、どれだけ伸びたかというのを示す評価の仕方ですよ。やっぱりこれが、例えば現在

行われている三学期制の場合だと、50日しかない。その50日という中で、例えばこの科目で、この子はどれだけ努力して伸びたかという評価をするのについては、余りにも時間が短いんじゃないかという声もありますよね。だからたつぷりと二学期制にして、前期・後期100日ぐらいずつとってしたほうが、その子どもの絶対評価をするのが正しいんじゃないかという、そういう声もあるんですが、今後はそういうところも説明会の中には十分こうしていかれることと思っております。

何でこんなことを言うかといいますと、先般、私の孫が福井に住んでいるんですが、ここはもう二学期制がずっと続いているところです。ちょうど去年の今の時期だったんですが、大雪で学校を10日ぐらい休んだんです。「おまえたちは三学期はもう授業するときにないじゃないか」と言ったところが、「今、二学期だもん」という答えが返ってきたんです。つまり長いスパンで子どもたちのそういう、いざというときの危機にも対応できるんじゃないかと。そういう、だから長いスパンというのは、相当有効な面もあるんだなと私は感じたものですから、こういうのを申し上げたところです。絶対評価か相対評価に対しても、本当に子どもたちの学力を身につけさせるという意味がとて二学期制は大きいんじゃないかと思うんですが、そういうところを今後強調していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○学校教育課長（熊野賢一） 今、委員が言われるとおりでと思います。今までテストに頼った、期末テスト、あるいは中間テストのみで評価するという部分もあったのではないかなと思います。今委員が言われましたとおり、子どもたちの変容をそれぞれの段階でなるべく短い時間で評価していくというのが大事じゃないかなと思っています。

また、評価についても、また変わってきますので、教職員も含めて、またいろいろ研修をしていかなければならないなというふうに感じているところです。

○委員（井上勝博） 今お話で、二学期制になるとテストが減るようなことをおっしゃったんですが、期末テストというのが、今まで学期末というのがあって、それが3回が2回になるんですが、テストの回数そのものが減るということがあるのかということがちょっと一つひっかかった点とい

うことと、それからもう一つは、中学校3年生の保護者からの心配というのは、三学期制の場合、一学期で成績が落ちて二学期で挽回して高校進学のための評価につながってくると。しかし、二学期制になると、一学期の評価でもう決まってしまう、リベンジができないんじゃないのかというお話を聞いたことがあるんですが、その辺の懸念については、どうお考えなんでしょうか。

○学校教育課長（熊野賢一） 中学校のテストの回数については、学校が判断して決めるということにはなると思います。だから回数をふやすこともできますし、減らすこともできると思うんですが、先ほど申しましたように、当然評価というのはテストだけではなくて、単元ごとに先生方がきちっと子どもたちの変容を評価していきますので、それもやっぱり大事にしていかなければならないなというふうに思います。

それから、中学校3年生につきましては、大村市に話を聞きましたら、一番直前の成績を中学校3年生については、高校に送っているというようなことでした。それについての不安はないということでした。

○委員長（徳永武次） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（森満 晃） 今の大村市の教育委員会の件で、三学期制から二学期制に移行されたときに、何年ぐらいかけて決断されたのか、その三学期制から二学期制に入るのにですね。そしてまた、この12年間の間で、毎年いろいろ三学期制、二学期制についてのいろいろと先生方や保護者とのデータをとられたのか、その辺のスパンというか、そういうのがわかったら教えてください。

○教育部長（宮里敏郎） 大村市のほうで説明を受けた分は、平成16年6月ぐらいにプロジェクト会議を開催したと。それから二学期制を考える集会というのをやって取り組みを開始したというふうに説明を受けております。そして最終的には、平成18年4月から二学期制を導入したというふうに説明を受けてきました。

今のが、三学期制から二学期制に移した分の経過でございます。

○議員（森満 晃） もう一点、毎年いろんなア

ンケート調査だとか、三学期制、二学期制に対しての、そういうデータもこの12年間いろいろとデータをとっておられたのか、その辺がわかったら教えてください。

○教育部長（宮里敏郎）18年に導入されていますけれども、それ以降、検証ということで二学期制の内部検証委員会を開催されて、その中でアンケートも実施されているということでございます。ただ、その内容についてまで我々のほうは開示していただかなかったので、その内容についてまでは把握しておりません。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。
次に、本陳情の審査に当たって、陳情書を参考人招致する必要はないか御協議いただきたいと思えます。御意見ありませんか。

○委員（川添公貴）二学期制導入については、いろんな御意見等々をお伺いしてみたいと思えますので、陳情者の方に御足労ですけど、おいでいただいて、御所見、御所感をお聞きしたいと思えますので、参考人招致の日程等を調整をお願いしたいと思います。

○委員長（徳永武次）ほかにないですか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）それでは、本陳情の審査に当たり、陳情者を参考人に招致したいと思えますが、

については、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

次に、参考人の招致日程については、陳情者との調整が必要となりますので、日程調整等は委員長に一任いただきたいと思えます。そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~  
午後2時 休憩  
~~~~~

午後2時1分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

△委員派遣の取り扱い

○委員長（徳永武次）それでは、先ほどの協議会において、本陳情の審査の参考とするため、1月18日に教育委員会が主催する教職員との二学期制を語り合う会を委員会として傍聴することとなりました。

については、委員派遣の手続を委員長に一任いただきたいと思えますが、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

それでは、本日の陳情審査はここまでとし、陳情第7号の審査を一時中止します。

△閉 会

○委員長（徳永武次）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 徳 永 武 次